

令和2年度

第1回野田市スポーツ推進審議会次第

1 役員の選任について

- (1) スポーツ推進審議会会長の選任について

2 議事

- (1) 令和2年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について
- (2) 令和2年度地区運動会補助金の交付について
- (3) 令和元年度体育施設の利用状況について

3 その他

- (1) 野田市健康・スポーツポイント事業について

参考資料

- (1) 審議会委員名簿
- (2) 野田市スポーツ推進審議会条例
- (3) 野田市地区運動会補助金交付要綱

1 役員を選任について

① 会長の選任について

スポーツ推進審議会では、スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により、「会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する」とされており、同条例第7条第1項で、「審議会の会議は、会長が招集し、議長となる」とされております。

本来は、委員委嘱後の最初の会議で委員の皆さんの互選により役員を選任をお願いするところですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、6月中に審議会を開催することが難しいこと、また、7月中には各団体等へ補助金の交付手続きが必要となることから、書面により会長職の選任をお願いしたいとするものです。ついては、飯塚委員から下記委員の会長職の選任について推薦がありましたので、委員の皆様の御同意をお願いするものです。

職名	氏名	経歴等
会長	清水 良雄 昭和17年8月17日生	東部地区推薦 平成16年5月から現在まで審議会委員 平成30年5月から審議会副会長

② 副会長の選任について

令和2年度第2回スポーツ推進審議会委員の皆様により互選をお願いする予定です。

議事 1

令和2年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について

野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定により、スポーツ団体及び市民大会等の補助金について諮問しようとするものです。

内容については、下記の3点の補助金となります。

① 野田市スポーツ協会事業補助金

野田市スポーツ協会に対し、協会加盟の28団体の年間活動事業費の一部を補助しようとするものです。

補助金額の予算については、昨年と同額の1,840,000円となります。

② 市民体育大会種目別大会補助金

野田市スポーツ協会に対し、協会加盟の28団体が開催する市民体育大会の事業費の一部を補助しようとするものです。

補助金額の予算については、昨年度と同額の1,500,000円となります。

③ 千葉県民体育大会派遣費補助金

野田市スポーツ協会に対し、千葉県民体育大会に出場する選手の宿泊費、昼食費、交通費等を補助しようとするものです。

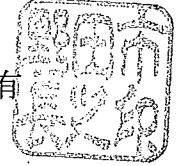
補助金額の予算については、昨年度と同額の2,833,000円となります。

なお、この補助金については、大会終了後に精算し、補助金額を確定いたします。令和2年度中に開催予定の第70回千葉県民体育大会は、6月3日付けで、既に大会の開催中止の連絡があり、第71回冬季大会及びサッカー競技についても今後の情勢により判断するとの連絡がありましたので、金額の確定は、年度末になる予定です。

野自ス第53号
令和2年6月22日

野田市スポーツ推進審議会長 様

野田市長 鈴木 有



令和2年度におけるスポーツ団体への補助金の交付について（諮問）
野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定により、今年度予定しております下記のスポーツ団体への補助金の交付について諮問します。

記

補助金交付を予定するスポーツ団体名	補助金名	補助金予算額(円)
野田市スポーツ協会	市スポーツ協会事業補助金	1,840,000

（説明）

野田市スポーツ協会に対し、協会に加盟する28団体の年間活動事業費の一部を補助しようとするもの。

補助金交付を予定するスポーツ団体名	補助金名	補助金予算額(円)
野田市スポーツ協会	市民体育大会種目別大会補助金	1,500,000

（説明）

野田市スポーツ協会に対し、協会に加盟する28団体が開催する市民体育大会事業費の一部を補助しようとするもの。

補助金交付を予定するスポーツ団体名	補助金名	補助金予算額(円)
野田市スポーツ協会	県民体育大会派遣費補助金	2,833,000

（説明）

野田市スポーツ協会に対し、千葉県民体育大会に出場する選手の宿泊費、昼食費、交通費等を補助しようとするもの。

議事 2

令和 2 年度地区運動会補助金の交付について

① 地区運動会補助金

野田市地区運動会補助金交付要綱に基づき、地域の住民が健康の増進及び住民相互の交流の促進を図るため、体育、スポーツ又はレクリエーションの活動として実施する行事に対し、事業予算のおおむね 2 分の 1 を限度として交付するもの。

つきましては、補助金額についてお諮りするものです。次の項は諮問書になります。

② 世帯数について

地区内世帯数（記号イ）・・・市の市民生活課で把握している令和 2 年 4 月 1 日現在の地区内の自治会等加入世帯数

参加世帯数（記号ロ）・・・スポーツ推進課が 5 月に実施した運動会参加自治会調査の結果を反映した世帯数

認定世帯数（記号ハ）・・・参加世帯数の 10 世帯未満の端数を切り上げた世帯数

③ 補助限度額の算定方法

世 帯 割・・・認定世帯数（記号ハ）1 世帯につき 70 円

均 等 割・・・認定世帯数に応じて加算する金額（補助限度額算定方法の②が基準となります。）

補助限度額・・・世帯割と均等割の 2 つを合算したもの

④ 補助金の額

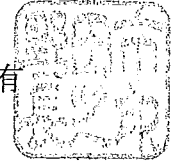
補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額と補助限度額とを比較して少ない方になります。

※昨年度は、台風の上陸により中止になった団体が多くあったため、前年度の参加者数は、例年と比較し、かなり少ない状況となっております。また、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点等から、上町、関宿地区に関してはすでに中止を決定しておりますが、他の団体も今後の状況から中止となる可能性があります。

野自ス第54号
令和2年6月22日

野田市スポーツ推進審議会長 様

野田市長 鈴木 有



令和2年度地区運動会補助金の交付について（諮問）

野田市スポーツ推進審議会条例第2条第1項第2号の規定により（別紙）地区運動会補助金の交付について諮問します。

令和2年度地区運動会地区別補助限度額

番号	地区名	イ 地区内世帯数	ロ 参加世帯数	ハ 認定世帯数	①世帯割 (円)	②均等割 (円)	③補助限度額 (円)	前年度参加者
1	上町	1,332	中止	0	0	0	0	台風により中止
2	仲町	521	521	530	37,100	79,000	116,100	台風により中止
3	下町	363	363	370	25,900	76,000	101,900	215
4	上花輪	1,246	1,246	1,250	87,500	93,000	180,500	600
5	太子堂	744	744	750	52,500	79,000	131,500	台風により中止
6	中野台	1,486	1,486	1,490	104,300	93,000	197,300	台風により中止
7	清水	2,450	2,450	2,450	171,500	110,000	281,500	台風により中止
8	東部	1,977	1,916	1,920	134,400	97,000	231,400	700
9	中根	1,935	1,876	1,880	131,600	97,000	228,600	台風により中止
10	宮崎・柳沢	1,757	167	170	11,900	76,000	87,900	193
11	南部第1	6,674	5,299	5,300	371,000	150,000	521,000	台風により中止
12	南部第2	1,040	818	820	57,400	79,000	136,400	308
13	北部	4,313	3,184	3,190	223,300	130,000	353,300	712
14	西部	1,423	1,423	1,430	100,100	93,000	193,100	台風により中止
15	七光台	1,128	1,077	1,080	75,600	93,000	168,600	台風により中止
16	川間	3,693	3,693	3,700	259,000	136,000	395,000	台風により中止
17	福田	3,507	3,339	3,340	233,800	130,000	363,800	724
18	関宿	835	中止					開催なし
19	二川	2,661	2,563	2,570	179,900	115,000	294,900	台風により中止
20	木間ヶ瀬	3,523	3,047	3,050	213,500	130,000	343,500	台風により中止
21	新木間ヶ瀬	569	569	570	39,900	79,000	118,900	台風により中止
合計		43,177	35,781	35,860	2,510,200	1,935,000	4,445,200	3,452

イ 地区内世帯数とは、市で把握している令和2年4月1日現在の地区内世帯数

ロ 参加世帯数とは、5月に実施した運動会参加自治会調査の結果を反映した世帯数

ハ 認定世帯数とは参加世帯数の10世帯未満の端数を切り上げた世帯数

※世帯数には連合会未加入自治会及び資料配布団体の数も含まれます。

(補助限度額算定方法)

①世帯割補助金	1世帯70円×認定世帯数(参加世帯数の10世帯未満の端数は切上)		
②均等割補助金	500	世帯以下	76,000円
	500	世帯超 ~	1,000 世帯以下 79,000円
	1,000	世帯超 ~	1,500 世帯以下 93,000円
	1,500	世帯超 ~	2,000 世帯以下 97,000円
	2,000	世帯超 ~	2,500 世帯以下 110,000円
	2,500	世帯超 ~	3,000 世帯以下 115,000円
	3,000	世帯超 ~	3,500 世帯以下 130,000円
	3,500	世帯超 ~	4,000 世帯以下 136,000円
	4,000	世帯超 ~	4,500 世帯以下 142,000円
	4,500	世帯超	150,000円

③地区運動会補助限度額 = ①世帯割補助金 + ②均等割補助金

議事 3

令和元年度体育施設の利用状況について

令和元年度体育施設の利用状況について、主だった施設についてご報告するものです。

初めに、総合公園施設利用状況について、報告いたします。

資料10ページ目の総合公園施設利用状況については、平成30年度と比較しまして、利用人数では、1番目の水泳場が5,705人(12.1%)の減、2番目の庭球場が560人(1.9%)の減、3番目の野球場が3,762人(25.1%)の減、4番目の陸上競技場が556人(0.8%)の減となっております。

水泳場利用者の減は、開場当初、天候不良及び気温が低かったため、前年同時期より6割程度減少したことによるもの、また野球場利用者の減も天候不良によるものが大きな要因となっております。

次の5番目の体育館内にあります大体育室の利用人数ですが、7,539人(15.1%)の減、小体育室が1,599人(10.1%)の減、トレーニングルームが5,126人(13.0%)の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、令和2年2月29日(土)から屋内の体育施設の貸出しを中止したことにより、3月の利用者数が減少したことが大きく影響しています。

次に、6番目の自由大広場の利用人数が、1,585人(23.7%)の減、7番目の芝生広場が1,030人(6.8%)の減となっております。

総合公園全体の利用者数は、ほぼ全ての施設で減少しており、全体としては、27,953人(9.4%)の減となっております。

次に、資料11ページ目の関宿総合公園施設利用状況については、平成30年度と比較しまして、利用人数では、体育館内にありますメインアリーナの利用人数が、4,516人(9.7%)の減、サブアリーナが4,660人(13.6%)の減、トレーニングルームが2,800人(9.4%)の減、ランニングコースが1,102人(8.0%)の減となっております。総合公園と同様、3月の利用者数が減少したことが、大きく影響しています。

2番目のグラウンド・ゴルフ場が、1,199人(5.2%)の減、3番目のフットサル場が718人(46.2%)の減となっております。フットサル場の移設工事に伴い、施設を利用出来ない期間があったことが、利用者数の減少に繋

がっています。

関宿総合公園施設全体では、12,175人(7.9%)の減となっております。

次に、資料12ページ目の野田市営体育施設利用状況については、前年比で増減が多かった項目についてですが、初めに、3番目の福田体育館ですが、3,185人(17.1%)の減、6番目の川間体育館が1,623人(14.7%)の減、7番目の生涯スポーツ北広場が832人(18.2%)の減、9番目の関宿少年野球場が2,939人(45.5%)の増、11番目の関宿ふれあい広場(サッカー)は3,096人(20.6%)の増、12番目の関宿みんなのスポーツの広場は3,418人(46.9%)の減、13番目の座生川1号調節池スポーツ広場は138人(20.4%)の増となっております。

屋内の体育施設につきましては、総合公園と同様、3月の利用者数が減少したことが、大きく影響しています。

関宿みんなのスポーツの広場の減は、台風による河川の冠水で、施設を利用出来ない期間があったこと、座生川1号調整池スポーツ広場の増は、少年野球の利用者が増えたことが大きな要因となっております。

野田市営体育施設全体では、6,806人(3.2%)の減となっております。

次に、資料13ページ目は、総合公園施設等の合計利用人数を平成30年度と令和元年度で比較しますと利用人数が668,120人から621,186人に46,934人(7.0%)の減となっております。大きな要因は、総合公園施設の利用者の減少でございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の予防対策を図るため、貸出しを中止していました体育施設についてですが、国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、「野田市新型コロナウイルス対策本部会議」において、当面の間、市内在住者に限定し、6月1日(月)から屋外の体育施設、6月8日(月)から屋内の体育施設(総合公園及び関宿総合公園のトレーニングルームを除く。)について貸出しを再開することが決定され、現在に至っております。このことにつきましては、市ホームページに掲載し、利用者に対し周知を図ったところでございます。

貸出しにあたりましては、施設利用者に対する感染防止のための遵守事項や利用者名簿を代表者に配布し保管してもらおうと共に、各施設に遵守事項を掲示し注意喚起を図っているところでございます。各施設においては、複数の利用者が頻繁に触れる場所について、こまめに消毒する、窓を開放しておく、休憩スペース等についてゆとりをもたせる等感染防止対策を図りながら、貸出業務を行っているところでございます。

総合公園及び関宿総合公園のトレーニングルームの開放につきましては、指定管理者とスポーツ推進課において、開放が可能かどうか、開放の時期、開放する場合の方法や対策等について検討を進めております。最終的には、「野田市新

型コロナウイルス対策本部会議」において決定されることとなります。

なお、総合公園の水泳場につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を図るため、令和2年度は開場しないことが決定されています。

また、令和2年度に実施予定の下記事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を図るため、令和2年度は中止することといたしました。

- ・手づくりフェスティバル（6月）
- ・野田市スポーツ・レクリエーション祭グラウンド・ゴルフ大会（9月）
- ・健康づくりフェスティバル（10月）
- ・野田むらさきの里ふれあいウォーク（10月）
- ・野田市民駅伝競走大会（11月）

その他、上記以降の事業の実施等につきましては、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて決定されることとなりますので、その都度情報提供させていただきます。

報告は以上でございます。

○総合公園施設利用状況

施設名	30年度		元年度		対前年比	
	利用件数 (開場日数)	利用人数	利用件数 (開場日数)	利用人数	利用件数 (開場日数)	利用人数
1 水泳場	58	46,967	58	41,262	0	△ 5,705
2 庭球場	14,196	29,885	14,157	29,325	△ 39	△ 560
3 野球場	230	15,015	226	11,253	△ 4	△ 3,762
4 陸上競技場	3,612	66,406	3,626	65,850	14	△ 556
大体育室	1,524	50,033	1,396	42,494	△ 128	△ 7,539
小体育室	1,911	15,800	1,650	14,201	△ 261	△ 1,599
柔道場	465	5,501	463	5,238	△ 2	△ 263
剣道場	243	1,438	242	2,195	△ 1	757
5 トレーニングルーム	5,585 (登録者数)	39,287	4,645 (登録者数)	34,161	△ 940 (登録者数)	△ 5,126
会議室、控室	396	4,440	393	3,783	△ 3	△ 657
スポーツクライミングウォール	143 (登録者数)	388	93 (登録者数)	252	△ 50 (登録者数)	△ 136
体育館計		116,887		102,324		△ 14,563
6 自由大広場	130	6,695	90	5,110	△ 40	△ 1,585
7 芝生広場	1,100	15,223	1,020	14,193	△ 80	△ 1,030
8 スケートボードパーク		738		546		△ 192
合計		297,816		269,863		△ 27,953

○関宿総合公園施設利用状況

施設名	30年度		元年度		対前年比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
メインアリーナ	1,413	46,473	1,136	41,957	△ 277	△ 4,516
サブアリーナ	2,390	34,206	2,167	29,546	△ 223	△ 4,660
1 トレーニングルーム (登録者数)	4,625	29,801	4,129 (登録者数)	27,001	△ 496 (登録者数)	△ 2,800
ランニングコース	—	13,838	—	12,736	—	△ 1,102
会議室、控室	559	5,925	609	8,745	50	2,820
体育館計		130,243		119,985		△ 10,258
2 グラウンド・ゴルフ場	3,296	23,174	3,065	21,975	△ 231	△ 1,199
3 フットサル場	195	1,554	92	836	△ 103	△ 718
合計		154,971		142,796		△ 12,175

○野田市営体育施設利用状況

施設名	30年度		元年度		対前年比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
1 春風館道場(武道場)	1,854	12,878	1,644	11,834	△ 210	△ 1,044
2 春風館道場(弓道場)	859	3,136	752	2,913	△ 107	△ 223
3 福田体育館	1,711	18,572	1,545	15,387	△ 166	△ 3,185
4 福田運動場野球場	254	5,508	256	5,619	2	111
5 福田運動場庭球場	721	5,320	767	4,923	46	△ 397
6 川間体育館	551	11,061	473	9,438	△ 78	△ 1,623
7 生涯スポーツ北広場	252	4,569	226	3,737	△ 26	△ 832
8 岩名調整池庭球場	288	1,827	311	1,996	23	169
9 関宿少年野球場	104	6,460	144	9,399	40	2,939
10 関宿ふれあい広場(野球)	228	32,815	169	31,286	△ 59	△ 1,529
11 関宿ふれあい広場(サッカー)	95	15,039	97	18,135	2	3,096
12 関宿みんなのスポーツの広場	169	7,292	76	3,874	△ 93	△ 3,418
13 座生川1号調節池スポーツ広場	25	678	32	816	7	138
14 南部地区スポーツ広場(グラウンド)	494	68,242	461	67,502	△ 33	△ 740
15 南部地区スポーツ広場(庭球場)	340	21,936	307	21,668	△ 33	△ 268
合計	7,945	215,333	7,260	208,527	△ 685	△ 6,806

○総合公園施設等合計利用人数比較表

施設名	30年度	元年度	対前年比
	利用人数	利用人数	
総合公園施設	297,816	269,863	△ 27,953
閑宿総合公園施設	154,971	142,796	△ 12,175
その他市営体育施設	215,333	208,527	△ 6,806
合計	668,120	621,186	△ 46,934

その他

野田市健康・スポーツポイント事業について

昨年度まで国民健康保険加入者の方を対象に健康に役立つ取り組み（各種健康診査、検診、各種健康に関する市の事業や、自分で健康のために取り組んでいることなど）を行うことで健康ポイントが得られ、貯めたポイントは1,000ポイントを1口（1人最大3口まで）として景品と交換できるという制度がありました。

今年度からその制度が拡充され、18歳以上の市民の方であれば国民健康保険加入者にかかわらず参加出来るようになり、さらに地区運動会や市民大会のほか、総合公園や公民館等のスポーツ事業に参加することでポイントを貯めることが出来る「健康・スポーツポイント事業」として、新しくなりましたので委員の皆様には報告をするものです。

詳細につきましては、「令和2年度野田市健康・スポーツポイント事業」パンフレットをご覧ください。

【制度の概要】

① 対象者

18歳以上の市民

② 申請方法

ポイント対象事業に参加することで、ポイントを獲得できます。（自己申告）

1,000ポイント以上獲得したら申請書に必要事項を記入の上、申請先（保健センター、スポーツ推進課等）に提出。なお、郵送の場合は、ポイント台紙（申請書）のコピーを手元に保管してから保健センター宛に送付。

③ 締切日

前期、後期に分けて受付。（申請はどちらか一回に限る）

前期締切：令和2年9月30日（郵送の場合は締切当日の消印有効）

後期締切：令和3年2月26日（郵送の場合は締切当日の消印有効）

④ 景品

1,000ポイントで1口（最高3口まで）

1口目：野田市共通商品券（1,000円分）

2口目以降：野田市共通商品券（1,000円分）、クオカード（1,000円分）、まめバス（1,100円分）より選択

※ただし、現在ほとんどのスポーツ事業につきましては中止や延期になっております。